

教育課程特例校による特別の教育課程の編成の方針等について

兵庫教育大学附属小学校
校 長 富 田 明 徳

○開始年度 令和7年度

○特別の教育課程の概要

第1学年及び第2学年においては学校裁量の時数から12時間程度、第3学年から第6学年においては各教科から25時間補完し、新教科「情報活用科」を実施する。
(別紙「令和7年度教育課程編成表」参照)

○特別の教育課程を編成して教育を行う理由

昨年度申請した文部科学省特例校の指定が決定し、文部科学大臣からの指定書が届きました。令和7年度から教育課程特例校として「より効果的な教育を実施するための特別の教育課程を編成」し、STEAM教育の取組を進める上で、特に情報活用能力の基礎を養う新教科の「情報活用科」を設定して取り組むことになります。
(令和7年2月14日発行「附小だより2月号」より抜粋)

6文科初第2067号

教育課程特例校指定書

国立大学法人兵庫教育大学から申請のあった学校を
教育課程特例校制度実施要項
(平成20年10月16日文部科学大臣決定)
に基づき教育課程特例校に指定し
ます

令和7年2月7日

文部科学大臣 阿部 俊子